

(様式2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第

4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8 年 1 月 29 日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

屋上給水管 指摘事項改修工事

2 履行（納品）場所

都筑区荏田南 2 丁目 5-1 横浜市立荏田南中学校

3 契約日

令和 7 年 10 月 28 日

4 履行日又は履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日

5 契約金額

621,500 円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

神奈川県横浜市旭区西川島町 12-15

株式会社 エイシン

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

荏田南中学校において、屋上給水管から漏水が発生した。当該給水管は消火用にも使っていることから、仮に火災が起こった際に初期消火ができないこととなり、学校運営上支障が生じるため、緊急契約により修繕作業を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管

荏田南中学校